

### 第38回拡大委員会執行委員長あいさつ

第38回東日本本部拡大委員会に参集された構成員並びに関係者の皆さん大変ご苦勞様です。東日本本部執行委員長の大沼です。執行委員会を代表し、4点の課題に触れながらご挨拶させていただきます。

1点目は2021年春闘についてです。

国労は、先週1月30日に開催した第191回拡大中央委員会に於いて、当面の闘争方針を決定しました。2021年春闘における要求の柱は、1年間続くコロナ禍による厳しい経済状況の中でも、生活を改善させ向上させるためにJR各社における定期昇給の完全実施と基本給(平均)の1.87%相当額、5,000円を基本とするベースアップを求める等の9項目を統一重点とするものです。

拡大中央委員会において委員からの発言は、要求に関して「会社の経営状況で要求半減は認められない」「各エリア等の環境が違う、エリアに決定権を」戦術配置については「ストライキ通告して取り組みを」「職場の実態を見て慎重な判断を」等の意見がありました。要求に関しては「各エリア等の環境、条件の違い等それぞれ理解し合い、本気で取りに行くものとして提案した」ストライキの扱いは、「中央戦術委員会そして中央執行委員会で最終判断していく」との書記長集約答弁があり、原案通り全体で承認してきました。

具体的な取り組みについては、拡大中央委員会で決定された方針に従い、JR各社の特情も加えた要求にして2月12日に一斉申し入れ、会社との団体交渉を進めてまいります。その後、グループ会社についても続いてまいります。

JR東日本は1月29日、第3四半期決算を発表し同時に、期末決算予想を4,500億円の赤字となる見通しとして9月予想を下方修正しました。労働界についてマスコミ報道は、「連合」内産別に、ベアを求めないとの動きがあるなど、厳しい春闘情勢にあるとされています。

東日本本部は、こうした厳しい情勢の中にあっても、基本となる「賃金は労働力の再生産費」であるとする賃金理論を基に、コロナ禍における働き方、労働力の提供は何ら変わっていないことを訴え、それ以上に感染の不安に日夜晒されながら、更に各種施策による働き方の変化にも対応し懸命に「安全・安定輸送」を守り続けている社員に対し、正当な対価としての賃上げが必要であることを求めていきます。

また、職場においては、労働組合に入っていない社員と一緒に職場要求作りを行い、「社員の声」として現場長との対話につなげ、全体的には、要求獲得に向けてできる限りの大衆行動などを展開し、団結した労働者の力と運動の積み上げによって賃金交渉を支えて参ります。

2点目は、組織の強化、拡大の取り組みについてです。

定期大会以降の拡大は、2名に留まっています。加入に尽力された分会、組合員の皆さんに感謝申し上げます。JR東日本における労働組合の現状を客観的に見れば、本体における労働組合の組織率は現在、社員全体の3割ほどになりました。JR東日本を含むグループ会社全体としてみた場合はさらに、労働組合の影響力は圧倒的に小さいものになっています。

JR東日本社長は、「組合それぞれと真摯に対応していく・・・組合員・非組合員にかかわらず、様々な施策を進めていく上で、働く社員が幸せであることが欠かせません。・・・どんな希望を持っているのか、・・・不平・不満があるのかといったことを、様々な方法で把握することを意識的に行っています」と業界紙のインタビューで答えています。社員の不平・不満を把握するシステムが例えば構築されたとします。その解決は社長の良心次第と言うことになります。重要なことは、働きやすい会社や職場を作るためには、一人ひとりでは弱い立場の労働者が団結し、賃金・労働条件改善のため会社と対等な立場で議論、交渉できる労使関係が必要だと言うことです。そのために憲法に労働者の権利が規定され、労働者保護法が整備されているのです。

改めて、その基盤を作るのは、職場の仲間づくりであり、職場・分会の日常運動の活性化と世話役活動に他なりません。

東日本青年部は今、JR世代に向けた賃金アンケートを取り組んでいます。2012年賃金制度の改正により賃金表が廃止されました。年代的にどの程度の賃金カーブに落とし込まれているのか現在は分かりません。実態の調査から賃金に関心を持ってもらおうとしています。

また、過半数労働組合が存在しない職場が多くなった関係で、労基法上必要な労使協定締結のため職場「過半数代表者」選挙が取り組まれています。前年度は11事業所でしたが、退職する組合員も増え今年度は7事業所でした。一方、グループ会社においては19事業所から24事業所に拡大を見えています。今年も日程が明らかにされ次第、可能な限り対応していく事とします。

これまでに選出された組合員は、仕事において、日常のコミュニケーションにおいて職場労働者からの信頼が厚く、様々な相談が寄せられています。また、グループ会社でも信任投票で当選するケース、複数労働組合が競合する職場では、安全衛生委員に組合員が選出されています。「過半数代表者」選挙により、労働条件や職場環境に関心を持ってもらうことがまずは大事であり、一方、「過半数代表者」の権限の限界と労働組合の必要性を理解してもらう機会につなげることが求められています。

東日本本部は、将来に向けてJR東日本を含むグループ会社全体の社員の雇用と生活を守るために、次代を担う組合員のために、たゆまず組織の強化・拡大の取り組みを進めてまいります。

3点目は、職場労働条件改善、「安全・安定輸送」確立の取り組みについてです。

この間、JR東日本は「変革2027」「変革のスピードアップ」に沿って各系統で効率化施策等を矢継ぎ早に展開しています。

東日本本部は、会社提案の各種施策に対し団体交渉を粘り強く行ってきました。実施後の検証では、職能別協議会との連携で、専門分野における改善要求を作り上げ、会社と真摯に議論を進めてきた結果、施策の不備や問題等は、労使で精度を100%のものにしていくとの確認がされています。

定期大会後も事故・事象は後を絶ちません。墜落・感電事故、あわや触車の待避遅延、車両逸走等々、グループ会社を含め変革のスピードに追いつけない現場の実態が、社員の命と引き換えにはなりません。会社に対しては、あらゆる機会を通して安全問題について警鐘を鳴らし続けてまいります。

電気職場の組合員は、合理化後、要員が減り業務量が増えた職場で、業務研究のテーマに「働き方」をあげて会社に労働実態を分かってもらい取り組みを行いました。業務の課題、移動距離、超勤時間等のデータ収集に職場全体が協力してくれたとの大会報告がありました。「少しでも職場がよくなれば」の思いが繋がったと発言しています。職場には同じ働き方の中で諸問題に対する共有する思いがあるということであり、それをつなげ要求にする労働組合が求められる根拠を示しています。

職場労働者の不安や不満がどこにあるのか、労働組合が社員の声をどれだけ拾いきれるかが大きな課題になっています。そのためには要求の正当性を訴えるだけでなく、率直に職場の声を聴く姿勢であり、様々な問題の解決に共に汗を掻く、信頼が運動の前提になればなりません。

最後に平和と民主主義を守る取り組みについてです。1月18日に通常国会が招集され、補正予算と21年度一般会計予算をめぐる審議が行われています。社会保障、教育、防衛、外交など国の活動の裏付けとなる予算審議であり、大変重要な国会です。

しかし菅政権は、安倍政権当時の河井選挙違反事件等負の遺産に対する説明責任を果たさないばかりか、新型コロナウイルス感染対策においてはGOGTトラベル事業への執着が第3波の感染拡大を引き起こし、2度目の緊急事態宣言の発出に繋がり、経済の混乱を招いたと国民や国会の場で厳しく追及されています。

今年は、秋までに衆議院議員総選挙が行われます。新型コロナウイルス感染症対策の不備をはじめとする菅政権の失政からの転換をはかり、格差と貧困からの脱却、国民本位の政策実現に向け、次期衆議院議員総選挙は、立憲野党が擁立する統一候補当選に向け全力を挙げて取り組むこととします。

そのほかにも、多くの課題が山積していますが、各委員の真摯な討論により職場、地域での運動の成果や教訓が補強され、2021年春闘をはじめとする当面する闘争方針が確立されるよう心から要請し、執行委員会を代表しての挨拶とさせていただきます。

2021年2月6日  
国労東日本本部